



ちっく・たっく

〒586-0015 河内長野市本町24-1
(市立子ども・子育て総合センター内)
<TEL・FAX> 0721-50-4670
<メール> famisapo@city.kawachinagano.lg.jp

第60号 令和7年4月

若葉の萌え立つ頃となりました。お子さまの入園、入学、進級、おめでとうございます。昨年度も皆さまのご協力により、様々な場所でファミサポ活動が行われました。地域での温かい人と人とのつながりを作るこの活動を通して、子どもたちもきっと温かい心を持ち成長して行くことでしょう。サポートして頂いた会員の皆さま、本当にありがとうございました。引き続きファミサポ活動に、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

<登録会員数>

((R7年3月31日現在))

依頼会員 241名

提供会員 196名

両方会員 26名

合計 463名



★重要なお知らせ★

今年度より、サポート活動をするための受講必須の講座に「虐待防止」の講座が追加されました。

「事故防止」「緊急救命」講座と同様に、5年に1回は必ず受けていただく必要があります。どの講座を受けたか分からない等ございましたら、ファミサポまでお問合せください。



令和7年度

「必須講座フォローアップ講習会」にご参加ください！

* 依頼会員の方も受講できますので、ぜひご参加ください。(一時保育はありません)

<日時> 5月21日(水) 10:30~12:30

①家の中に潜む危険！ (10:30~)
～実際に生かせる事故防止～

家の中にある“子どもにとっての危険”について考えましょう。

②「虐待」はどうして起こるのか？ (11:30~)
～子育てサポーターが求められる理由～

虐待は決して他人事ではありません。虐待の現状と、サポーターが必要とされる理由をお話します。

<場所> あいっく 子ども交流ホール (ノバティながの北館5階)

<定員> 20名(先着順) ※①②③のうち、選択受講可

<申込> 電話でファミサポへ ☎ 0721-50-4670
(受付：水曜日を除く毎日10:00~17:30)

<日時> 5月28日(水) 10:30~12:30

③緊急事態！子どもの命を守る方法を知ろう！
～大人とは違う子どもの緊急救命～

大人とは違う子どもの救命方法。もしもの事態に直面したら何が出来る？その対処方法をお伝えします。

講師：大阪南消防局職員

①②③いずれも
サポート活動を行うために
必ず受講が必要な講座です



※①②③を5年間未受講の場合、提供会員としてのサポート活動ができなくなります。3講座すべての受講が必要です。

※③は、自治会、公民館などで実施の講習を受講されても結構です。その場合、アドバイザーに詳細をお知らせください。

※5年に1回の受講が終わった方も受講できます。特に③は1年に1回程度の受講をお勧めします。



「会員さんのおしゃべりCafe」を開催しました♪



「実際に活動されている方の生の声が聞いてみたい」「会員同士でおしゃべりがしてみたい」という声におこたえし、「会員さんのおしゃべりCafe」を初開催しました！サポート経験者の方が、体験談やサポート活動への想いを話してくれました。



送迎のサポートをしています。道中いろいろおしゃべりしてくれます。お仕事に家事に忙しいご両親を尊敬している様子がうかがえて微笑ましく思います。

2歳頃からサポートを続けています。オムツだった子どもが今ではトイレに行っている。子どもの成長が感じられて嬉しいです。



ファミサポを利用している親子が「ほっとできる場所」であればいいなと思い、活動を続けています。お互いに笑顔になれるといいと思います。



お茶やお菓子を食べながら、楽しくお話しました。まだサポート経験のない方からは「サポート活動をする日が楽しみになりました」との声も。今後も「会員同士のつながり」の機会を作っていきたいと思っていますので、ぜひご参加ください。

子育てサポーター養成講座の感想をご紹介します♪

＊一部抜粋



昨年の「子育てサポーター養成講座」には多くの方に参加していただきました。今年度も10～11月に開催予定です。ファミサポ活動だけではなく、地域の子育てサロン開催や子育て孫育てにも役立つ内容です。依頼会員の方の参加も大歓迎です。

楽しかった！

(講座全般)

各専門家のお話が聞け、全く知らなかった事や時代で様変わりした事や、知っているつもりで知り得なかった事など、多くの事を教えていただきました。自分のために作ったお弁当を新しく出会った人々と食べ、学生時代を思い出しました。とても有意義な企画でした。友人や知人に勧めたいです。

実践できてよかった！

(救急救命講習)

胸骨圧迫や人工呼吸のやり方を学べただけでなく、実際人形を使って実践できたのが、とても良かったです。乳幼児、子どものための実技を学べて、とても参考になりました。

わかいやすかった！

(小児科医講習)

子どもと大人では呼吸数も心拍数もずいぶん違う。なんとなくおかしいは、とても重要なサイン！子どもが育つまでには、いろんな病気、事故、ケガなどがあり、まわりの大人の見守りが大切ですね。お話が分かりやすかったです。

疑似体験できた！

(発達障がいについて)

シングルフォーカスの眼鏡をかけて、折り紙をすることが、こんなに大変とは思いませんでした。うまく折れなくてイライラしました。完成させたいという気持ちより、あきらめる気持ちの方が強かったです。体験は貴重ですね。



日曜日・祝日に子どもを預けたい時、どうしていますか？

平日・土曜日は子どもを園や放課後児童会などに預けられても、日・祝日に預けられる場所は多くありません。日・祝日に勤務がある方や子どもを預けたい方、ファミサポにご相談ください。

条件の合う提供会員さんが見つければ、事前打ち合わせ(お顔合わせ)をした後、サポート開始です。下記のようなサポートが可能な提供会員さんも募集中です。



☆あいつく「わくわく広場」での預かり ※水曜日は不可

未就学児の場合、あいつく「わくわく広場」で提供会員さんに遊ばせてもらうことができます。提供会員さんがOKなら送迎も可能です。あいつくの一時預かりピーチルーム(4時間まで)と併用することもできます。

☆近所の公園や商業施設等での預かり

危険の少ない場所で、提供会員さんに付き添ってもらい、遊ばせてもらうことができます。

☆提供会員さん宅での預かり

落ち着いてお家の中で宿題をしたり、テレビなどを見て過ごしたいお子さんは、提供会員さん宅での預かりをおすすめします。

☆依頼会員宅での預かり

保護者が在宅(祖父母等も可)の場合は、依頼会員宅でのサポートが可能です。自宅でのリモートワークなどの場合、おすすめです。



令和6年度

会員活動状況

令和7年3月31日現在

2024年4月1日～2025年3月末日	
活動内容	回数
保育園・幼稚園・認定こども園の迎え	269
保育園・幼稚園・認定こども園の帰宅後の預かり	188
放課後児童会の送迎	41
放課後児童会終了後または登会前の預かり	31
学校の登下校時の送迎	188
学校の放課後または登校前の預かり	190
保護者の外出の場合の送迎	1
保護者の外出の場合の預かり	4
子どもの習い事等の場合の送迎	260
子どもの習い事等の場合の前後の預かり	58
保育園・学校等休み時の送迎(保護者が勤務の場合)	1
保育園・学校等休み時の預かり(保護者が勤務の場合)	8
保護者の短時間・臨時的就労の場合の預かり	18
その他(送迎)	4
その他(預かり)	6
合計	1267

名称	依頼会員	提供会員	両方会員	合計
楠	31	13	3	47
高向	7	6	0	13
天野	9	6	1	16
天見	2	0	0	2
千代田	35	20	3	58
長野	35	22	4	61
小山田	17	13	3	33
川上	21	23	2	46
三日市	33	19	2	54
南花台	15	24	4	43
美加の台	14	19	2	35
加賀田	15	18	2	35
石仏	7	13	0	20
合計	241	196	26	463

ファミサポからのお願い



登録内容や依頼内容に下記のような変更がありましたら、

電話・FAX・メールにてファミサポまでお知らせください。

※同封の「登録内容変更届」をご利用ください。

☆全会員

- ・住所、電話番号(携帯番号)、家族構成(弟妹が生まれた等)など登録時の状況から変更があった。

☆提供(両方)会員

- ・ペットを飼い始めた→→紹介したお子さんに動物アレルギーのある場合があります。
- ・仕事を始めたなどで援助可能な曜日や時間が変わった→→紹介した依頼会員にお知らせする必要があります。

☆依頼(両方)会員

- ・登録しているお子さんが入園、入学した→→サポートに関わる情報ですのでご連絡をお願いします。

★退会したい時

- ・登録されているすべてのお子さんが中学生以上になった方
→→対象会員には「退会届」を同封していますので退会希望の方はご提出ください(6月30日まで受付)
「提供会員」としてご協力いただける方はアドバイザーまでご連絡をお願いします。
今度はサポートをする側になってみませんか？ 会員種別の変更はすぐにできます。
- ・その他の理由で退会したい方
→→退会届をファミサポにご提出ください。用紙のない方は、あいくりにあります。
引越越し等で提出が困難な方は、お電話で退会を承ります。



ひとり親家庭の依頼会員さんに



ファミサポ サポート券をお渡ししています。



ファミサポ サポート券とは、ファミサポを利用する際に生じる利用料金の一部を補助するものです。

Q.どんな人が使えるの？

ファミサポの依頼(両方)会員で、ひとり親家庭(母子・父子家庭)が対象となります。

Q.どんな補助があるの？

ファミサポの活動を利用した際に生じる利用料金の内、1か月あたり、1家庭につき3,500円までを補助します。

- ・「ファミサポ サポート券交付申請書」を**1年に1度**提出していただきます。
- ・申請時に「児童扶養手当証書」もしくは「医療証」等をご提示いただくことになります。
- ・サポート券は年度ごとの申請です。令和7年度に利用したい方で、まだ交付申請書を提出されていない方は、ファミサポまでご提出をお願いします。
- ・アドバイザーが対応できない時間もありますので、お電話等で日時を予約してからお越しください。

☆詳しくは、ファミサポアドバイザーまでお問い合わせを！

<かわちながのファミリー・サポート・センター>

TEL・FAX 0721-50-4670 (水曜日を除く毎日 10:00~17:30)

☆アドバイザー 福村

☆アドバイザー 浅岡 (4月より、アドバイザーになりました！よろしくお願い致します。)



／
よろしく
お願いします
／